

寒川町告示第7号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の3第3項の規定に基づき、次のとおり指定工事店として指定したので、告示する。

令和6年1月19日

寒川町長 木村俊雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名	指定年月日
第425号	横浜市戸塚区上矢部町 2848-1 201号	バブルス株式会社	糟谷 次郎	令和6年1月19日